

青少年問題協議会（要点記録）

日時 平成28年11月22日（火）

午後2時～午後3時30分

場所 市役所502会議室

議 題

- 1 平成29年度青少年健全育成重点目標（案）について
事務局より説明
～承認～
- 2 平成28年度青少年健全育成作文募集結果について
戸部作文審査委員長説明
平成28年度募集テーマ「 夢・未来 ～今、私が考えること～ 」
- 3 平成28年度青少年健全育成標語応募結果について
鈴木副会長説明
平成28年度募集テーマ「支えあい ～今、あなたにできること～」
- 4 青少年問題協議会アンケート結果に基づくディスカッション
事務局
～アンケート結果報告～

議題4 アンケート結果に基づくディスカッションについて（要点記録）

会長（市長）

委員の皆様方には子どもたち自身にルールを作らせることの必要性、保護者に対する啓発について事務局から論点を示されたわけですが、これを踏まえたご発言をいただければと思います。

政所委員

学校側からの話となりますと、市でも平成25年度の調査、平成28年度の調査を実施されていますが、学校の中でも学校教育課や県が作成をした携帯電話の利用に關しての実態調査を毎年行っています。質問項目も今回のアンケートと似たようなもので、携帯電話の所持率、使用方法、トラブル、被害に巻き込まれて嫌な思いをしたことがあるか、などの質問事項をいれたものであったり、保護者に対しても意識調査を実施しています。その結果や実態は、今回のアンケート結果とほぼ同じであると思います。

年を重ねるごとに、携帯電話を利用する人、利用する中学生も増えてきています。アンケート結果からもありますように、始めはいつでも子どもと連絡をとることができるように親の都合で渡していますが、それが子どもが成長していくにつれ、子ども同士のつながりへと変化し、周りが持っているから、部活やクラブチームなどの連絡網の手段としても使用している実態があります。メジャーなツールで言えば、LINEやショートメールなどを活用しはじめています。そのような状況から発展して、子ども同士のつながりの話になっていき、今度遊びに行こうよ、というような約束から、誰々がむかつくなど面と向かっていうことがなくなっていたり、その世界の中で仲間はずれにしたり、もしくは誰かになりすまして、誰かになり代わって、ネガティブな発言をするような状況であります。

このような状況を踏まえ、大和中学校では、年に1回NTTドコモに依頼し、ネットのトラブル、ネットモラルに関する講習会を開催しています。講習を1時間程度行ったあと、各クラスでフィードバックし、生徒自身が問題に關して考える時間を設けています。しかし、講習会や授業での取り組み後、時間が経ってしまうと、情報の扱い方が未熟なあまりトラブルが起きてしまっています。毎年起きる様々なトラブルに対して、学校側でもどのような対策が必要なのかを考えている状況です。

最近行った対策としては、子どもたちに良い言葉だと思ふものを出してもらい、良い言葉大賞を選ぶという取り組みを行いました。

また、2年前には大和中学校で携帯電話の使用に關する取り決めについて、生徒会の子どもたちと作成しようという取り組みがありましたが、残念ながら政権交代の關係で取り決め事項の完成にまでは至ることができませんでした。

それと似たような取り組みとしては、越谷市の平戸中学校主導で市内15校の一つ一つの中学校の意見を取りまとめて、子どもたちによるルールづくりをおこなったという事例が今朝の朝日新聞に掲載されていました。この事例にもありますように、子どもたちを大人たちが作ったルールで押さえつけるのではなく、子ども自身が考えたルールづくりが必要なのではないかと思ひます。

子どもたち自身も、睡眠時間を削ったり、勉強時間を削ったりしていることは自覚しているので自制していきたいと思ひていると思ひます。一方で、友達を氣遣いながら、なかなか断り切れないのも現状としてあります。

大和中学校の2年前の取り組みも途中で終わってしまっているため、この機会に、再度生徒会の子どもとタグを組んで取り決めを決めていけたらと思ひます。

会長（市長）

ありがとうございました。

その他、意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

青少年相談員協議会の池田様よろしくお願い致します。

池田委員

青少年相談員の事業に参加してくれた子どもから話を聞いた事例を報告させてください。中学生の女子児童は携帯電話を持っていなくて、家でもインターネット回線を引いている環境の子どもではありませんでしたが、無料のwifiが利用できるファーストフード店で所持している携帯ゲーム機を使って、インターネットを使っていたそうです。インターネット上の友達として知らない人とつながっていて、実際そういう人に会ったこともあったそうです。その中で、危ない人につきまとわれるような被害にあい怖い思いを経験したことがあると話を聞きました。その話を聞いたときに、携帯電話も持っていないし、家でもインターネットを使用できる環境ではないので、親や周りの大人からしたら、その子がこのような被害に遭うなんて想像できないのに、見えないところではそのようなことをしていたということです。

また、別の子の事例としては、家でオンラインゲームをしていて、そのゲームの中で、大人とチャットをしていると話をしていたケースもありました。

このような事例もあるように、携帯電話ではなくてもインターネットは子どもたちのまわりに溢れている現状が分かります。子どもたちからの話を聞いていて、このような経路があるんだなというのを痛感しました。今回の議論の内容である、保護者への啓発についても、ただ携帯電話はダメというのではなく、様々な経路に危険が潜んでいるということを大人自身も知っていく必要があるのではないかと感じました。

会長（市長）

ありがとうございました。

では、その他のご意見ありますでしょうか、

埼玉県議会議員の井上委員お願いします。

井上委員

この問題は、県の議会でも度々話題になるのですが、直近でいうと9月の定例会でも議論がありまして、例えば、県の取り組みとしてはネットアドバイザーの派遣を行っているのですが、若いところであれば保育園や幼稚園の保護者に対しても行っています。しかし、それで間に合うのかという議論も出ているところです。総務省のデータでは、0・1歳で1割、2・3歳で3割、4・5歳で4割の子が、スマホを見ている、もしくは見させているという結果が出ていて、これからの子はネットやスマホが当たり前にあるという環境の中で小学生や中学生になっていくということを前提にしなければならぬと思っています。今後は、この講座を幼稚園、保育園からではなく、出産を控えた保護者にも行っていこうという方向になっていくと聞いています。

今回青少年問題協議会で実施したアンケートの中で、保護者もルールを守っていますかという設問がありましたが、意外と大人もできていないのだなということを痛感しました。

自分自身も2歳の子どもがいますが、子どもというのは覚えるのも早いと感じます。スマホであれば指でスライドする真似をするし、ガラケーであればボタンを押す真似をするので、完全に使い方を分かっていると思いますし、そういう子どもたちが、小学生、中学生になっていくことを踏まえて、対策する必要があると思います。

子どもにルールを作るのであれば、大人もルールを作るべきで、それを実践しなければ、子どもたちはいうことを聞かないということを考えさせられました。

会長（市長）

ありがとうございました。

ネットと幼児の関係も確かに話題にあがるべきだと思います。

それでは、戸部教育長お願い致します。

戸部委員

今の井上委員の発言に関連することではありますが、ある新聞記事に、4歳から8歳の子どもをもつ母親800人に「子どもに携帯電話を使わせたことがありますか」というアンケートの結果の掲載がありました。63.3%の母親が4歳の子どもにスマホを渡して遊ばせているという内容です。渡している理由としては、自分の時間を確保したいから、あるいは、電車やバスの中などの公共交通機関で子どもが泣くと困るから、スマホを与えておくと泣き止むから、と答えています。そのことについてあなたはどう思いますかという問いについては、4人に3人の母親が、罪悪感を感じている、悪いことだと思っている、良くないことだと思いながらやっていると回答しています。

スマホ子守という言葉が現実にあるそうです。20代、30代の母親では当たり前で、スマホを乳母車に乗っている赤ちゃんに渡していたりする場面も見たことがあるので、このような状況も踏まえていかなければならないと感じました。

会長（市長）

本当に小さい子が携帯電話をいじっているのが現状で、祖父母が孫の機嫌をとるために与えてる光景もあります。

この他に、ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

畠山委員お願い致します。

畠山委員

アンケート結果を見て、ルールについて家族で取り組んでいる、時間を守っている、など、どの項目をみても子どもと親との認識のずれがあると感じました。

親が子どもをしっかり見ていれば、認識のずれがもっと少なくなるのではないかと思います。

います。

子どもに対して上から目線で、使っちゃだめと押さえつけていると、子どもはそれを家族で決めたルールなんだという意識はないという思いがこのアンケートに反映されていると感じます。

青少年育成推進委員会では、11月16日に講師をお招きして携帯電話、スマートフォンに関わる講習会を実施しました。その講演の中でもトラブルの事例についてお話いただきましたが、子どもの未熟な行動がトラブルにつながっていると伺いました。トラブルについての認識も、親と子のズレがあると思います。

親が子どもの話を聞き、見守り、子どもの日常のちょっとした変化に気付くことが大切だと話をしました。親子の間で、日頃のスキンシップを大切にすることで子どもも耳を傾けてくれるような関係性を築くことができるのではないかと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

今日の議事の流れといたしましては、中学生によるルールづくりを考えていこうということで進めているのですが、本日は色々お話いただいた中で、もちろん子どもにはルールをつくってもらおうということはやっていきたいのですが、あとはルールづくりをする子どもたちに向きあう親というなかで、保護者に対する呼びかけ、啓発も必要なのではないかと思っています。

保護者も一体で取り組んでいく中で、子どもたちは自分たちで自制していくような取り組みをしていく、大人についても、例えば子どもから見たら遊んでいるように見えても、実は仕事の連絡をしているということがあれば、子どもに説明していく必要があるし、節度のある使い方をする、そういった視点もこの協議会で今後同時進行していく必要があるのではないかと思います。

これを踏まえて、今後中学生たちが自分たちでどのようにルールを作っていけばよいかということに論点を移していこうと思いますので、もう一度事務局より説明をお願い致します。

事務局（大槻）

今後のルールづくりに関してですが、市内の3校の中学校の意見を最終的には統一させて市内のルールを作成をするというのが最終的な方向です。

平成29年6月の青少年問題協議会までにルールを作成するという期間で考えております。具体的には、校長会を通して依頼させていただきますが、構成メンバーとしては、生徒会の子やその他にもルールづくりを積極的に行いたいという子を募集していきたいと思っています。

流れとしては、全体で2回程度、3校の代表生徒に集まっていただいて、アンケート結果から見える問題であったり、課題をその中で共有して、子どもたちが自発的にルールづくりをすることの必要性の認識をもってもらいたいと考えています。

それから、代表生徒でルールの原案を考えてもらい、代表生徒が考えたルールの原案に対して、各学校の各クラスでルールに対して考えてもらう期間を取りたいと思っています。この期間に多くの生徒に携わってもらい意見を出してもらうことにより、自分たちのルールを作っているのだという意識を高めてもらいたいと考えています。2回目の会議としましては、3校の代表生徒に集まっていただいて、各学校から出た意見をどのようにまとめていくかというのを考えてもらう予定です。また、そのルールを子どもたちの中で浸透させるためにどうしたらいいのかという公表の方法も、この取り組みの中で、子どもたち自身に考えてもらいたいと思います。

保護者に対する取り組みにつきましては、事務局で対応していこうと思います。トラブルにあってしまった場合の相談先やアンケート結果でもフィルタリングについての認識度が低いというデータもありましたので、情報発信が必要な事項につきましては事務局側の方でまとめさせていただいて、子どもたちが作ったルールとともに発信していければと思います。これを6月の青少年問題協議会の中で、ルールと啓発につきまして、ご報告させていただきたいと思います。その後、ルールを公表し、周知していきたいと思います。

以上が全体の予定となりますが、今後校長会を通じて、各学校との調整を行っていきますので、予定が変更となる場合もございます。ご了承ください。

事務局の方でも子どもたちが主体であるということを念頭にルール作りを進めていきたいと思っています。事務局からは以上です。

会長（市長）

事務局より全体の流れの説明がありました。このような案ですがいかかでしょうか。是非委員の皆様方で、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、ご発言をいただきたいと思います。

堀内委員

質問になりますが、今回のアンケート結果について、生徒や保護者に公表、フィードバックする機会はあるのでしょうか。

事務局（大槻）

予定としましては、委員の皆様にお配りしている結果を全校生徒に配布するというようなことはできませんが、小中学校に配布や掲示する、全体への周知としてはホームペ

ージを利用して公表する予定です。

会長（市長）

他にご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

戸部教育長よろしくお願い致します。

戸部委員

色々な形でルールづくりはできると思いますが、文部科学省の取り組みを見ていますと、教育委員会が主体で作ったルール、子どもたちが中心となって作ったルール、地域が主体となって作ったルール、市 PTA 関連がつくったルール、色々な取り組みがありますが、その中でも子どもたちに意識を持たせて、3校といった少ない学校数でもありますので、子どもたち自身が作ったルールというのが、子ども達自身も守るでしょうから、是非、取り組んでいただきたいと思います。

また、子どもたちが作ったルールを踏まえて、保護者のルールをつくっていければありがたいと思います。例えば、子どもたちが21時以降は携帯電話を使用しないようにするといったルールを作ったのであれば、保護者は21時以降は携帯電話を預かる、というようなルールにしていけば、子どもたちが作ったルールを保護者が支援していくようなルールもできるのではないかと思います。そのような取り組みにつなげていければいいと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

保護者がどう関わっていくのかというのが今回の一番の課題であると思います。

まだ、ご発言いただいていない委員の方はいかがでしょうか。

大政委員お願い致します。

大政委員

生徒に関しては、ルールづくりの材料がなければ考えることができないと思いますので、3校共通した講演会であったり、なぜそのルールができたのか、ということを3校の生徒が分かるような形をとったほうがいいのではないかと思います。

保護者への啓発については、このような働きかけをしても、日頃連絡がとれない保護者の生徒が問題を起こすことが多いので、そういった家庭に対しての対応についても詰めていかなければならないと思いました。

会長（市長）

ありがとうございました。

こういう機会で、保護者への働きかけについてもあわせて考えながらやっていく必要があると思います。

他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

待鳥委員お願い致します。

待鳥委員

和光市地域子ども防犯ネットの運営に関わっているのですが、その中でも、毎年保護者からの要望があって、インターネットに関する勉強会をやっています。9月に行った勉強会の中でアンケートをおこなったのですが、その中の意見で、中学生になると親のことを聞かないので学校でこういった講演会を子どもに対しても行ってほしい、学校や防犯ネットで子どもに対して取り組みをしてほしいというような要望が少数ではありますが意見としてあがりました。

中学生が主体的にルールづくりをするという取り組みの中で、保護者がどう関わっていくかということですが、保護者がインターネットのことをよく分かっていなかったり、中学生になると色々反論も出てくると思うので、家族の中だけで話し合っただけでルールをつくる取り組みというのは難しい場合もあるので、子どもたちが主体となってルールづくりをして、保護者がサポートするという意味では、保護者のほうも対応しやすくなると思います。

構成委員についてですが、生徒会の子どもの選出だけという形になってしまうと、優等性的なといいますか非常に認められやすいルールになってしまうかという懸念があります。規制があっても、中学生には中学生なりの使用についての必要性もあると思うので、こうすれば大人が納得するだろうといったルールを作っただけでそれを守らないというよりは、自分たちが守れる範囲の、合意できる内容のルールづくりができるように、多様な考え方をもった中学生が携わることができればいいと思います。

市長（会長）

ありがとうございました。

続きまして、加藤委員お願い致します。

加藤委員

家庭によって携帯やスマホの使い方はまるっきり違うわけで、様々な意見があると思います。画一的なルールになってしまうと、自分の家ではそのルールを認めることができない、といった意見がでてくると思うので、ルールづくりの際には、最低限これを守

ってほしいというような範囲のルール内容がいいのではないかと思います。

子どもたちが集まる際には、ディスカッションを行う前に、こういった危険性が潜んでいるというような講習会やビデオを見せるほうがルールを作りやすいのではないかと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

それでは続きまして、村山委員お願い致します。

村山委員

子どもたちが集まって話し合いを行う際には、子どもたちの身近なところで起きていることを話あってもらいたいと思います。LINE のメッセージが来てすぐ返信をしないと仲間はずれにされてしまうなど、子どもたちの身近な意見をまとめてルールづくりに反映させていただきたいと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

続きまして、鳥飼委員お願い致します

鳥飼委員

アンケート結果の中で、4分の1の中学生が携帯電話を持っていないという現状もあるので、持っていない生徒は持っていない生徒の悩みもあると思うし、持っていないことでいじめにあうケースもあると思うので、携帯電話を持っていない子の意見も取り入れて議論して子どもたちが主体的に取り組んだルールづくりをすることができればいいと思いました。

市長（会長）

ありがとうございました。

続きまして、星野委員はいかがでしょうか

星野委員

実際に子どもに携帯電話を持たせる際に、家族の中でのルールを作りました。しかし、ルールを決めても、子どもがルールを守れない状況や保護者も守れない状況もあったので、取り組みの際には臨機応変に対応できるルール内容にしていたほうが良いと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

続きまして、政所委員お願い致します。

政所委員

子どもたちが集まる機会のことについてですが、話あっていく中で、あれはダメ、これはダメというような否定的な形をとってしまうのではなく、肯定的な立場でいることが大切だと思います。どのような範囲なら守ることができるのか、考えていく必要があると思います。

子ども達のなかで問題となっていることは時間的な問題もありますが、人同士のつながりの中でトラブルが起きていることも深刻な問題としてあります。どうやったら適切なコミュニケーションがとれるのかということもルールづくりをする際の視点としては必要なことだと思います。

また、会議の一つの方法として、サミット形式でやるのも一つの案だと思います。こういう課題があるけれど、この結果を見てどう思うかなどの議題を出して、話し合わせるのも有効な手段だと思います。

会長（市長）

ありがとうございました。

星野委員はいかがでしょうか

星野委員

使い方のルールでいえば、先程、LINE の既読の話がありましたが、すぐに既読にしくても OK なんだよというルールのようなもので、子どもたちの間で、気持ちの部分で意思統一を図ることが大事だと思います。お互いを責めることがなくなるようなルールを見極めて作ることが大切だと思います。子どもたちの LINE の使用頻度がかなり高いという状況なので、そういったトラブルを大人も理解をしながら、家庭の中でもそういうことを話し合っていくことが大事だと思います。

会長（市長）

これで委員の皆様方から意見をいただいたわけですが、開催回数や開催方法についてもご意見がありましたので、今後につきましては校長会を通じて学校側と調整して方向性を固めていきたいと思っております。

長時間に渡り熱い議論いただき、ありがとうございました。

【出席者】

市長、副市長、待鳥、鳥飼、星野、戸部、政所（隅田代理）、本橋（良）、宇治野、大政、
鈴木、加藤、村山、池田、堀内、畠山、井上
事務局 スポーツ青少年課（亀井課長、鈴木課長補佐、大槻、伊藤）

【傍聴者】

なし